



CONTACT: Corporate Communications  
Fort Worth, Texas  
817-967-1577  
[mediarelations@aa.com](mailto:mediarelations@aa.com)

FOR RELEASE: Tuesday, Nov. 29, 2011

## アメリカン航空、米国内において競争力向上のための法的手続きを開始

- 世界各地で通常どおりの運航を継続 -

米国テキサス州フォートワース、2011年11月29日 - American Airlines, Inc. (アメリカン航空)は、本日、親会社 AMR Corporation と米国を本拠地とするその子会社の一部が日本の民事再生法にあたる連邦破産法 11 条の適用を申請したことを発表しました。アメリカン航空は、航空業界において競争力がある運営コストおよび債務構造の構築を実現することにより、引き続きワールドクラスのサービスの提供を続けてまいります。アメリカン航空は、当手続きが進められる間も、通常どおりの運航を継続する予定です。連邦破産法 11 条の手続きでは、企業は、競争力のある運営コストおよび債務構造を構築する間も、通常の運営を行うことが可能となります。アメリカン航空の米国外のいかなる事業も、今回の申請による法的影響を直接受けることはありません。

アメリカン航空は、通常の運航スケジュールに従って運航を行っており、航空券とご予約も通常どおりご利用いただけます。また、返金やご予約の変更も通常どおり行っています。アメリカン航空のマイレージプログラム、AAAdvantage プログラムは、本申請の影響を受けません。アメリカン航空は、ワンワールドアライアンスの創立メンバーの 1 社であり、今後も加盟航空会社であることに変わりありません。尚、共同運航(コードシェア)パートナー全社との提携も継続され、お客様は引き続きマイルの獲得・特典旅行の交換が可能です。

AMR およびアメリカン航空の会長、CEO および社長を兼任するトーマス・ホートンは、次のように述べています。「アメリカン航空はお客様を常に最優先しております。お客様には、引き続き安全で信頼できる旅行と高品質のサービスを提供してまいります。アメリカン航空は、50 以上の国と地域において 260 の空港に運航しており、世界市場において重要な存在であり続けるための努力を惜しみません。アメリカン航空が、その卓越さとイノベーション、お客様が求めるトラベルパートナー、そして、世界各地へ運航する航空会社のグローバルリーダーとして、さらに飛躍を遂げるものと確信しております。」

アメリカン航空の連邦破産法 11 条の適用申請に関する詳細は、アメリカン航空ウェブサイト [AA.com/restructuring](http://AA.com/restructuring) よりご覧いただけます。(英語でのご案内となります。)

## アメリカン航空について

アメリカン航空は、子会社の地域航空会社、アメリカン・イーグル、アメリカン・コネクションの便を合わせると、50の国と地域の260以上の空港へ1日3,400便以上を運航し、その3社が所有する航空機は900機にのぼります。数々の賞を受賞したアメリカン航空のウェブサイト「[AA.com](http://AA.com)」では運賃の確認や予約が簡単に行え、個別のニュース、キャンペーン情報、特別運賃などが閲覧できます。アメリカン航空はワンワールド（[oneworld®](http://oneworld.com)）アライアンスの創設メンバーの一社です。ワンワールドでは航空業界のメジャーキャリアを一同にまとめ、お客様により多くのサービスやベネフィットを提供しています。ワンワールドでは各航空会社合わせて、149の国と地域において約900都市へ1日10,000便以上を運航しています。アメリカン航空の情報は[AA.com](http://AA.com)でご覧になれます。

American Airlines, Inc. (アメリカン航空)と American Eagle Airlines, Inc. (アメリカン・イーグル航空)は、AMR Corporation (AMR 社)の子会社です。AmericanAirlines、American Eagle、AmericanConnection、[AA.com](http://AA.com)、および AAdvantage は、American Airlines, Inc. (NYSE: AMR)の商標です。